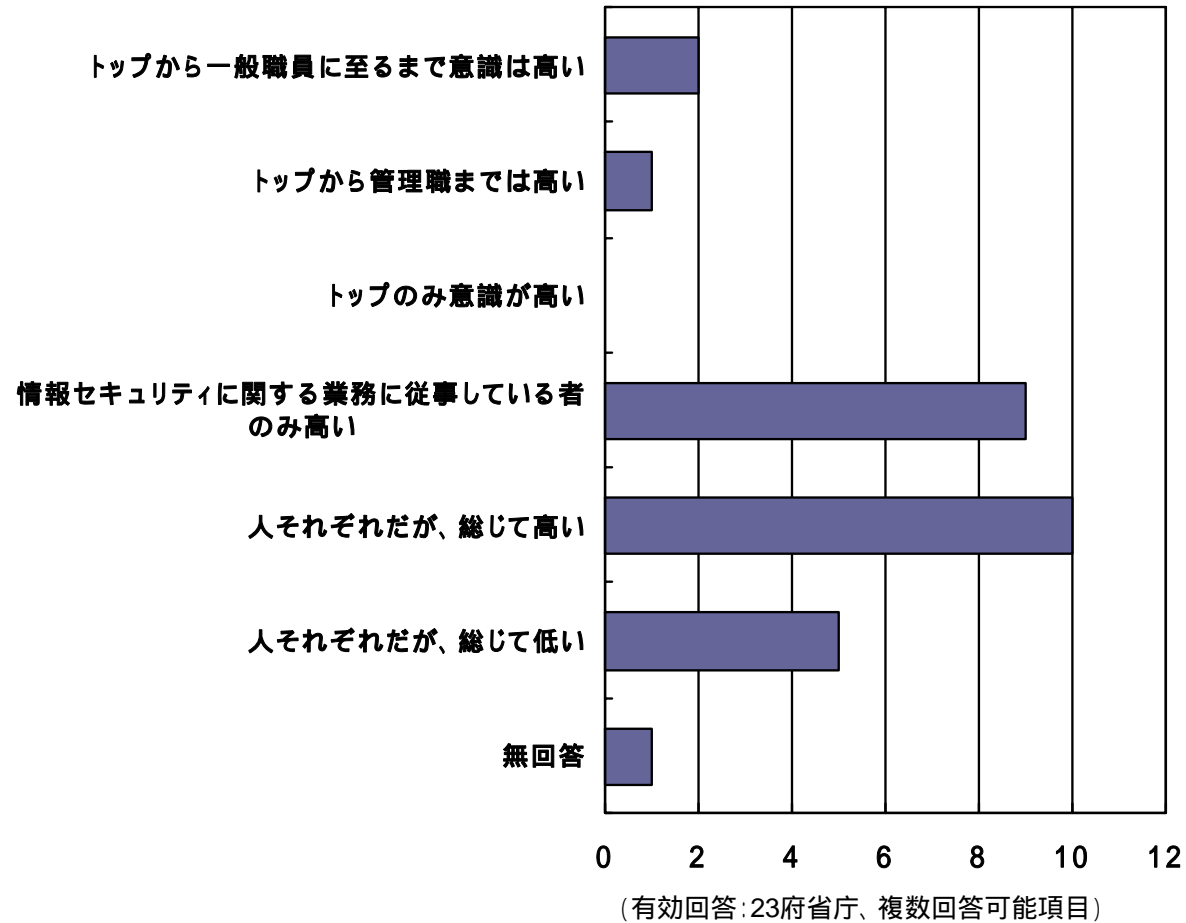


政府機関の実態調査の結果

- 調査目的: 政府機関における情報セキュリティに関する人材の育成・確保状況を調査するため。
 - 調査期間: 2006年8月16日～9月1日
 - 回答者: 各府省庁の情報セキュリティ対策を主幹する部門、又は情報システム統括部門、もしくはそれに準ずる部署において、情報セキュリティに関する業務に携わる者
 - 回答形式: 任意回答、回答できない部分は無回答または不明として回答。
 - 結果の取扱い: 個別府省庁名の公表はしない、また、評価の対象とはしない。
-

情報セキュリティに関する意識の現状

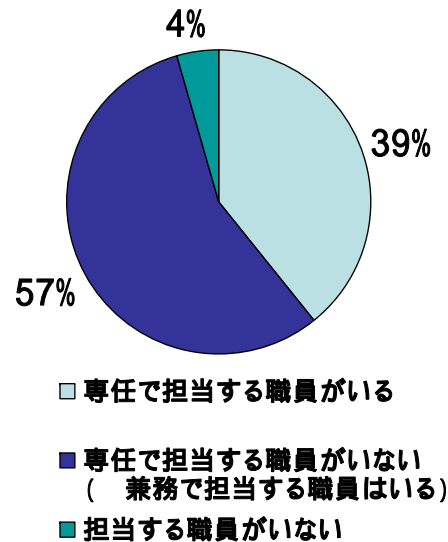


- 情報セキュリティに関する意識の現状については、「人それぞれだが、総じて高い」という回答が最も多いが、「情報セキュリティに関する業務に従事している者のみ高い」又は「人それぞれだが、総じて低い」という回答の府省庁も全体の半数にのぼる。

情報セキュリティ専任職員の配置状況

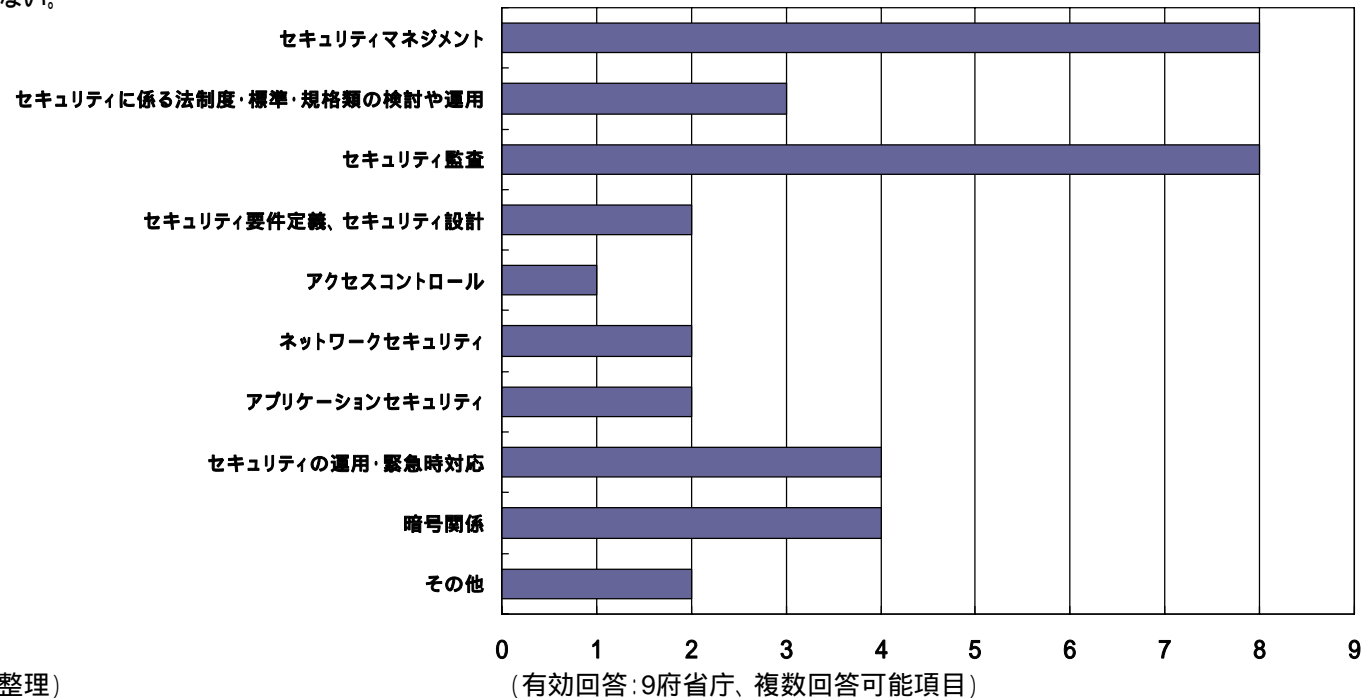
(1) 専任職員の配置状況

(注) 専任職員には、外注要員は含まない。



(有効回答: 23府省庁、回答結果を元に整理)

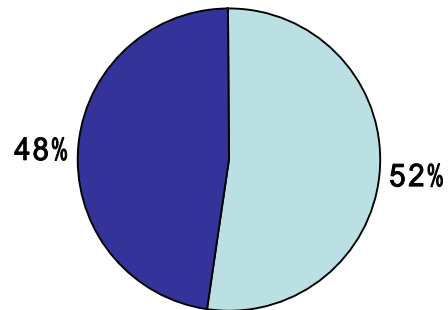
(2) 専任職員が従事している業務の内容



- 「情報セキュリティに関する業務を専任で担当する職員が配置されている」と回答した府省庁は全体の4割程度であった。要員数としては、2～3名規模の場合が多い。
- 専門職員は、セキュリティマネジメントやセキュリティ監査に関する業務に従事しているとの回答が多かった。
- その他回答としては、「指導に当たる者」「省内調整を行う者」等の回答があった。

情報セキュリティ外注要員の配置状況

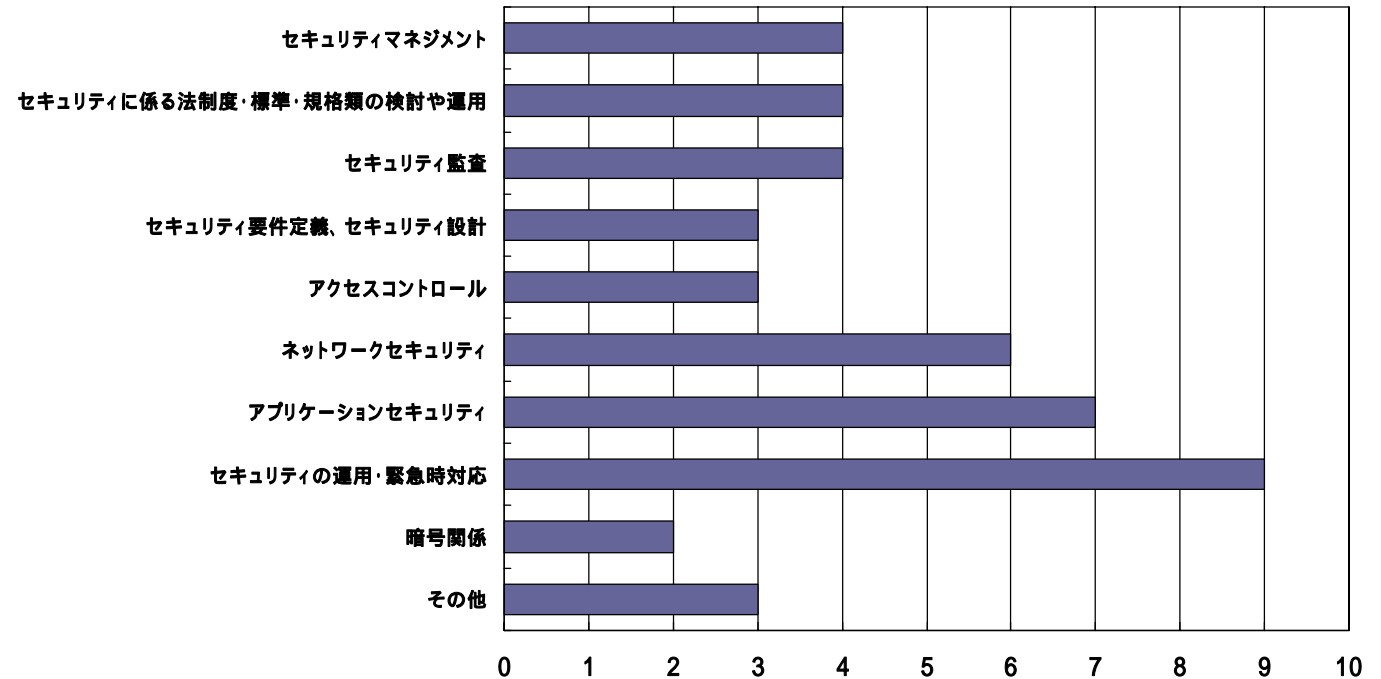
(1) 外注要員の配置状況



□ 外注要員がいる
■ 外注要員はいない

(有効回答: 23府省庁)

(2) 外注要員が従事している業務の内容



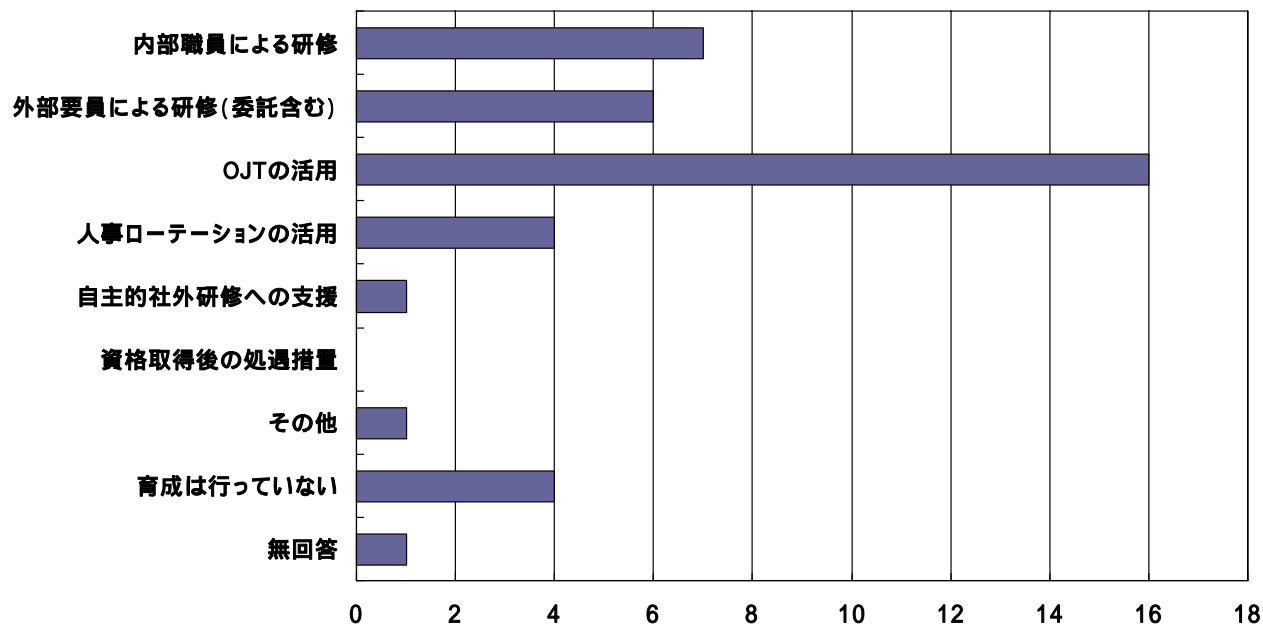
(有効回答: 12府省庁、複数回答可能項目)

- 全体の約半数の府省庁が情報セキュリティに関する何らかの業務について、外注要員を活用しているとの回答であった。情報セキュリティ以外の業務を含めて外注している場合も多い。
- セキュリティの運用・緊急時対応やアプリケーション・ネットワークセキュリティ等の業務について、外注要員の活用が目立つ結果となった。

情報セキュリティ人材の育成状況

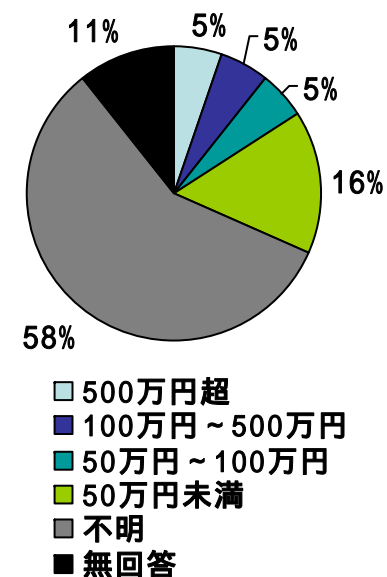
(1) 情報セキュリティ人材の育成の方策

(注)「育成」は既存の人材を育成することをいう。



(有効回答:23府省庁、複数回答可能項目)

(2) 人材育成のための予算



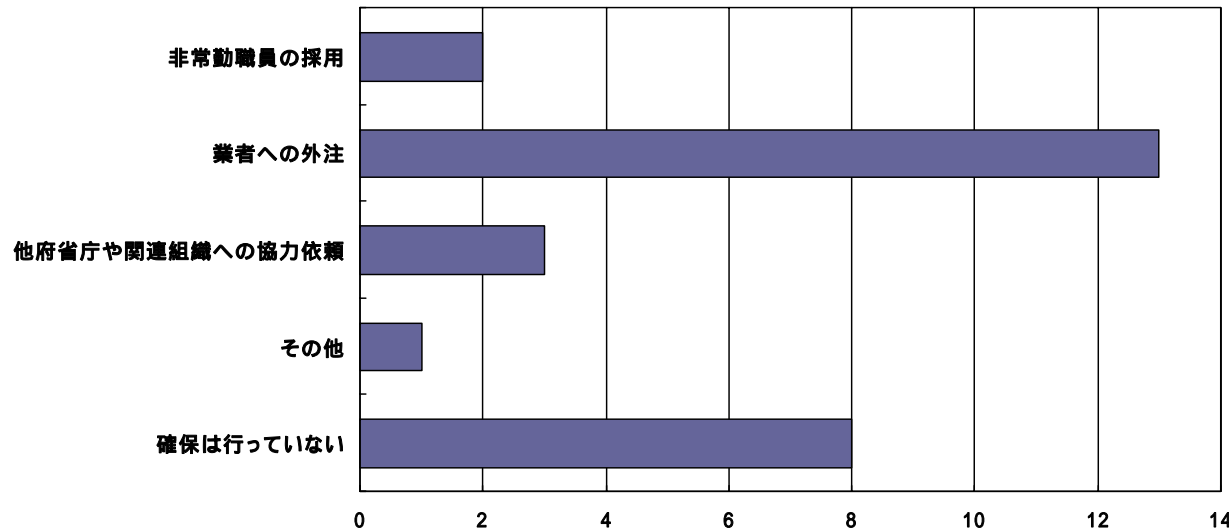
(有効回答:19府省庁)

- 情報セキュリティ人材の育成の方策については、「OJT」や「内部職員による研修」という回答が多い。その他の回答として「省内eラーニング」等があった。
- 予算については「不明」の回答が目立つ結果となった。

情報セキュリティ人材の確保状況

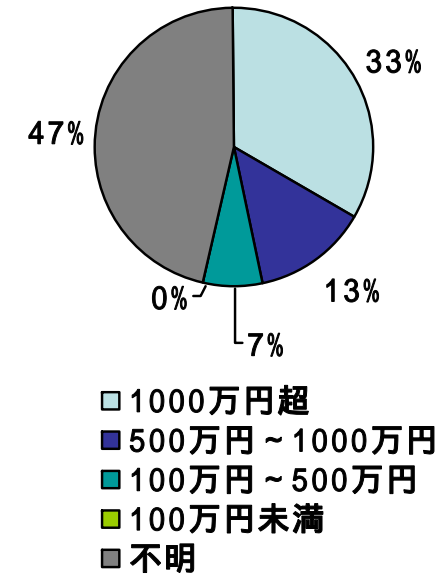
(1) 情報セキュリティ人材の確保の方策

(注)「確保」は外部から人材を調達することをいう。



(有効回答:23府省庁、複数回答可能項目)

(2) 人材確保のための予算

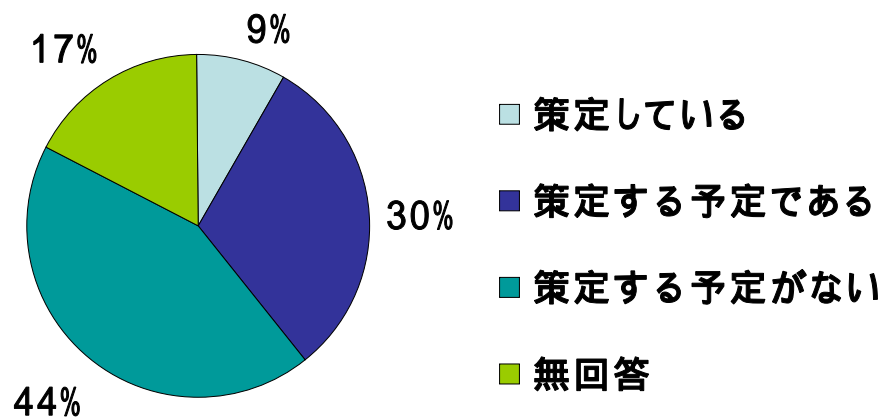


(有効回答:15府省庁)

- 情報セキュリティ人材の確保の方策については、「業者への外注」という回答が多い。情報セキュリティ人材の調達先として外部業者の影響が大きいことがうかがえる。
- 予算については「不明」の回答が目立つ結果となった。

明文化された人材計画の策定

(1) 情報セキュリティ人材(情報セキュリティ業務担当者及び今後情報セキュリティ業務を担当する予定の者)を育成・確保するための計画等

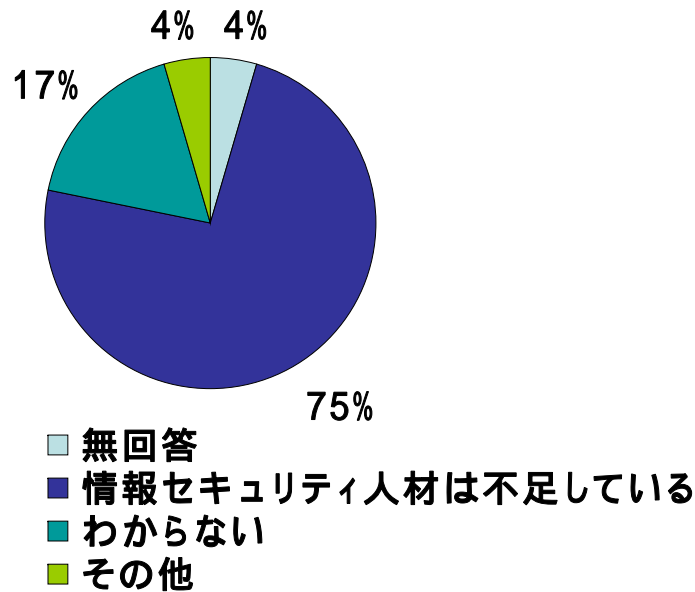


(有効回答: 23府省庁)

- 情報セキュリティ人材の育成・確保のために「人材計画を策定している」又は「策定する予定である」と回答した府省庁は全体の4割程度であった。

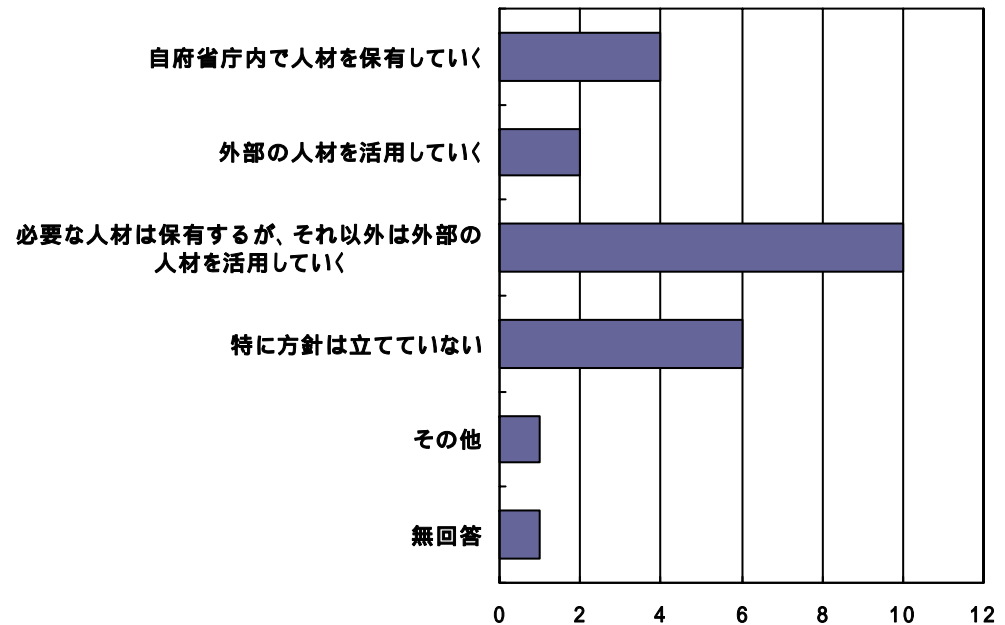
現在の情報セキュリティ人材の育成・確保状況

(1) 情報セキュリティ人材の育成・確保状況



(有効回答: 23府省庁)

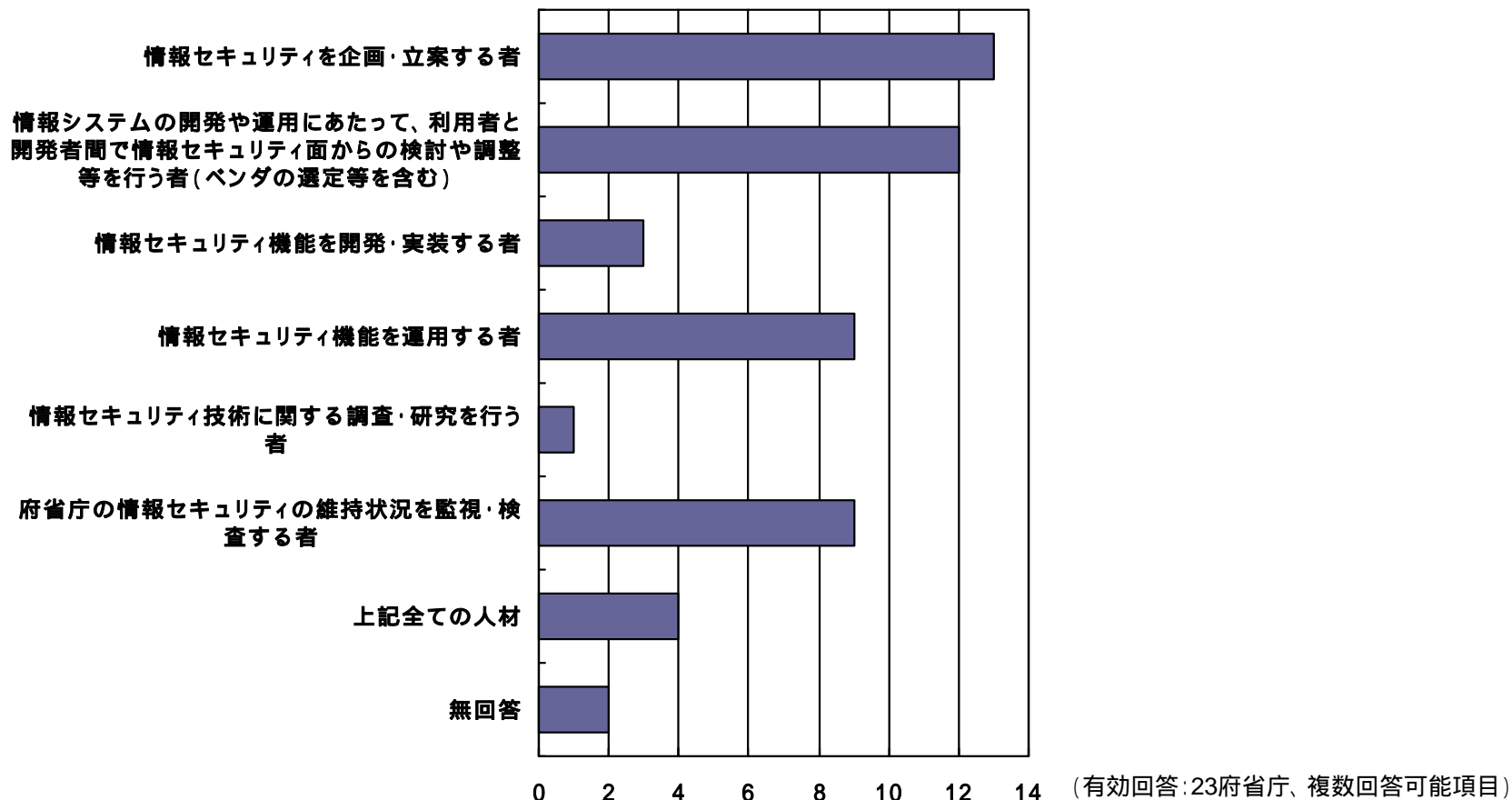
(2) 人材を育成・確保する上での方針



(有効回答: 23府省庁、複数回答可能項目)

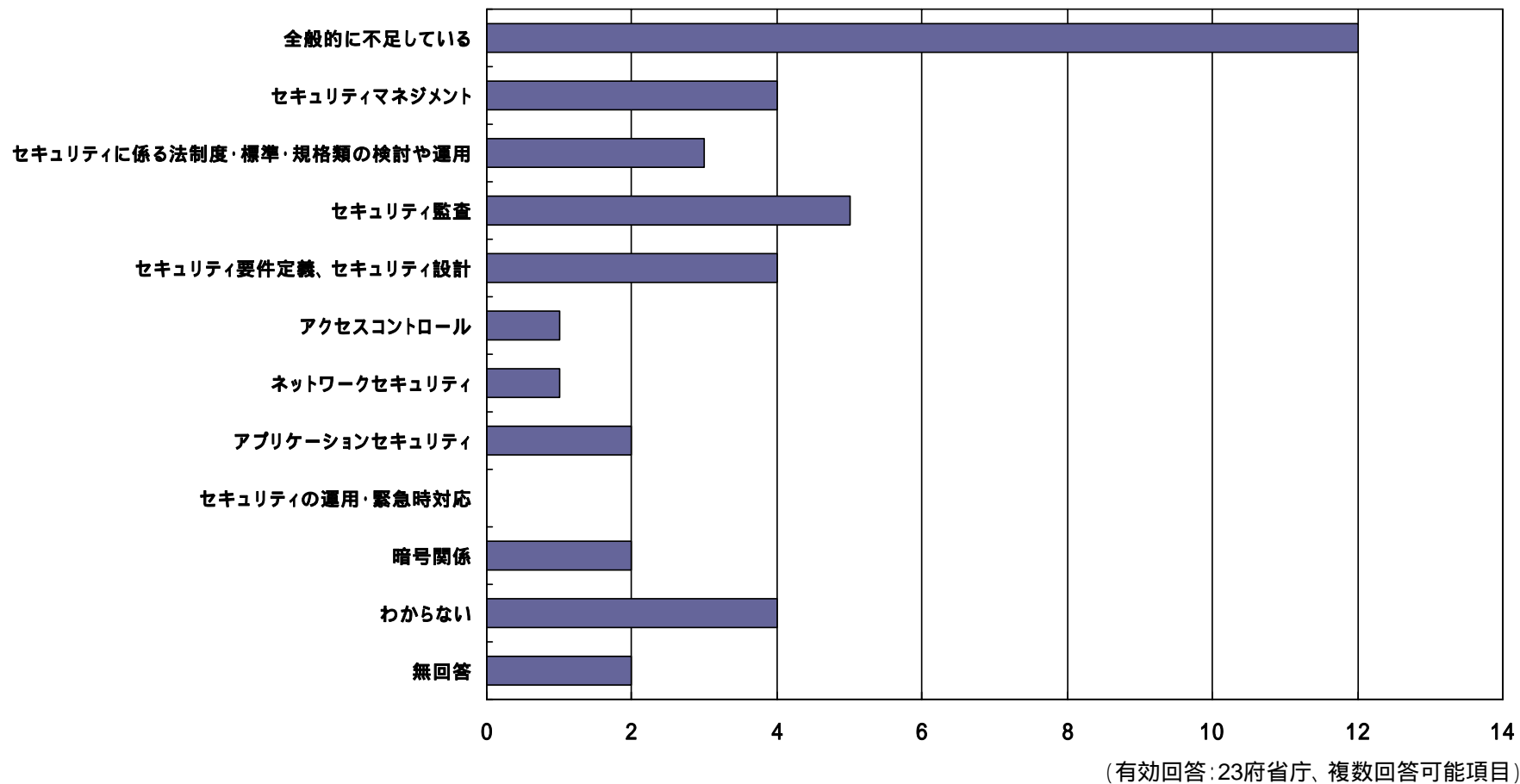
- 情報セキュリティ人材の育成・確保状況については3 / 4の府省庁が「情報セキュリティ人材は不足している」、1 / 5の府省庁が「わからない」との回答であった。
- 現在不足している人材の育成・確保の方針としては、「必要な人材は保有するが、それ以外は外部の人材を活用していく」又は「特に方針を立てていない」という回答が多かった。

求められる情報セキュリティ人材のイメージ



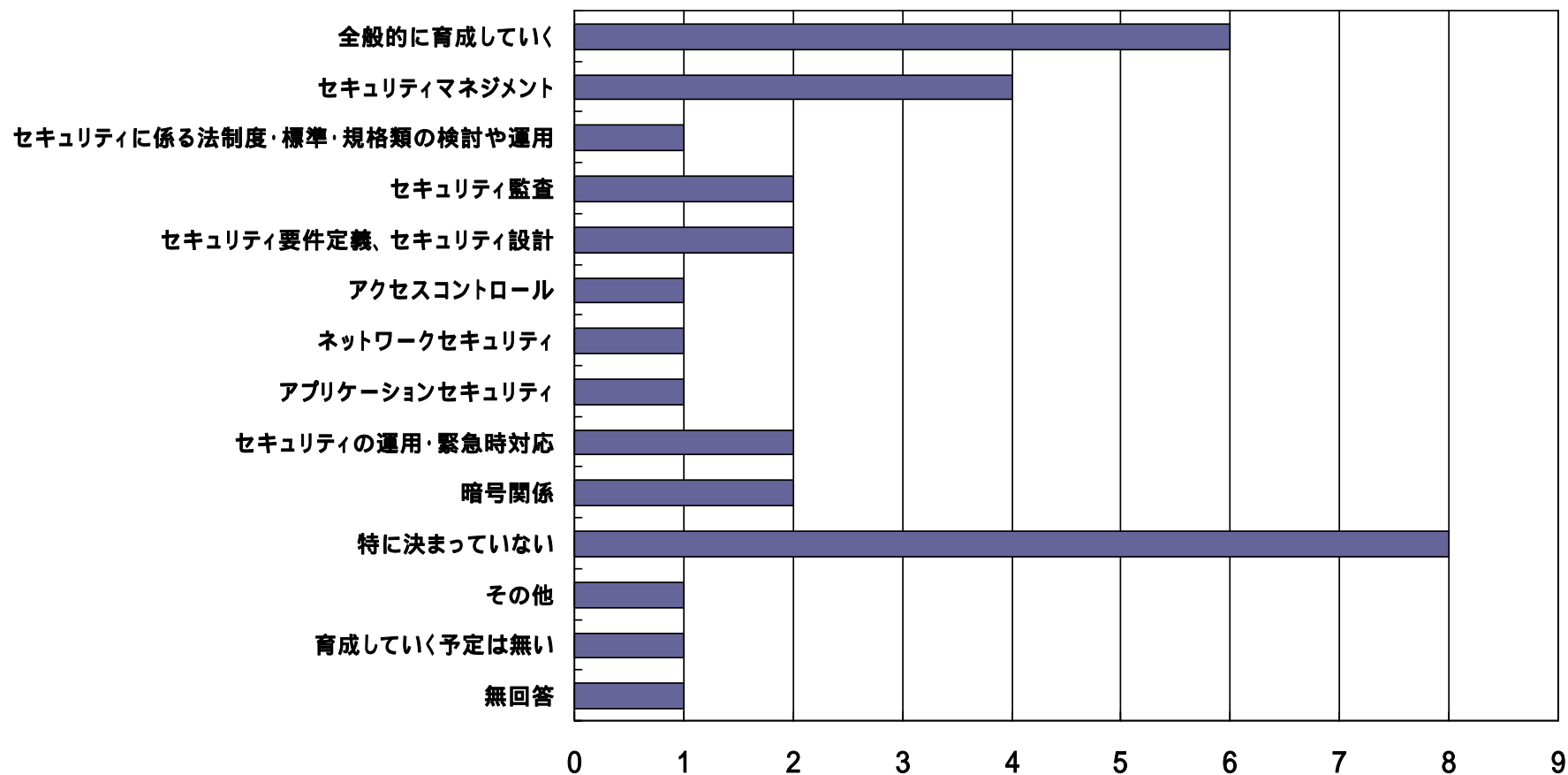
- 求められる情報セキュリティ人材のイメージについては、「組織のセキュリティを企画・立案する者」や「システム開発等において開発者や利用者とセキュリティ面からの検討や調整を実施できる者」と回答した府省庁が多かったのに対して、「調査・研究や開発・実装する者」と回答した府省庁は少数であった。

不足している情報セキュリティ人材の分野・能力



- 不足している情報セキュリティ人材の分野、能力については「全般的に不足している」「わからない」という回答が多く、多くの府省庁で必要な情報セキュリティ人材が明確になっていないことがうかがえる結果となった。

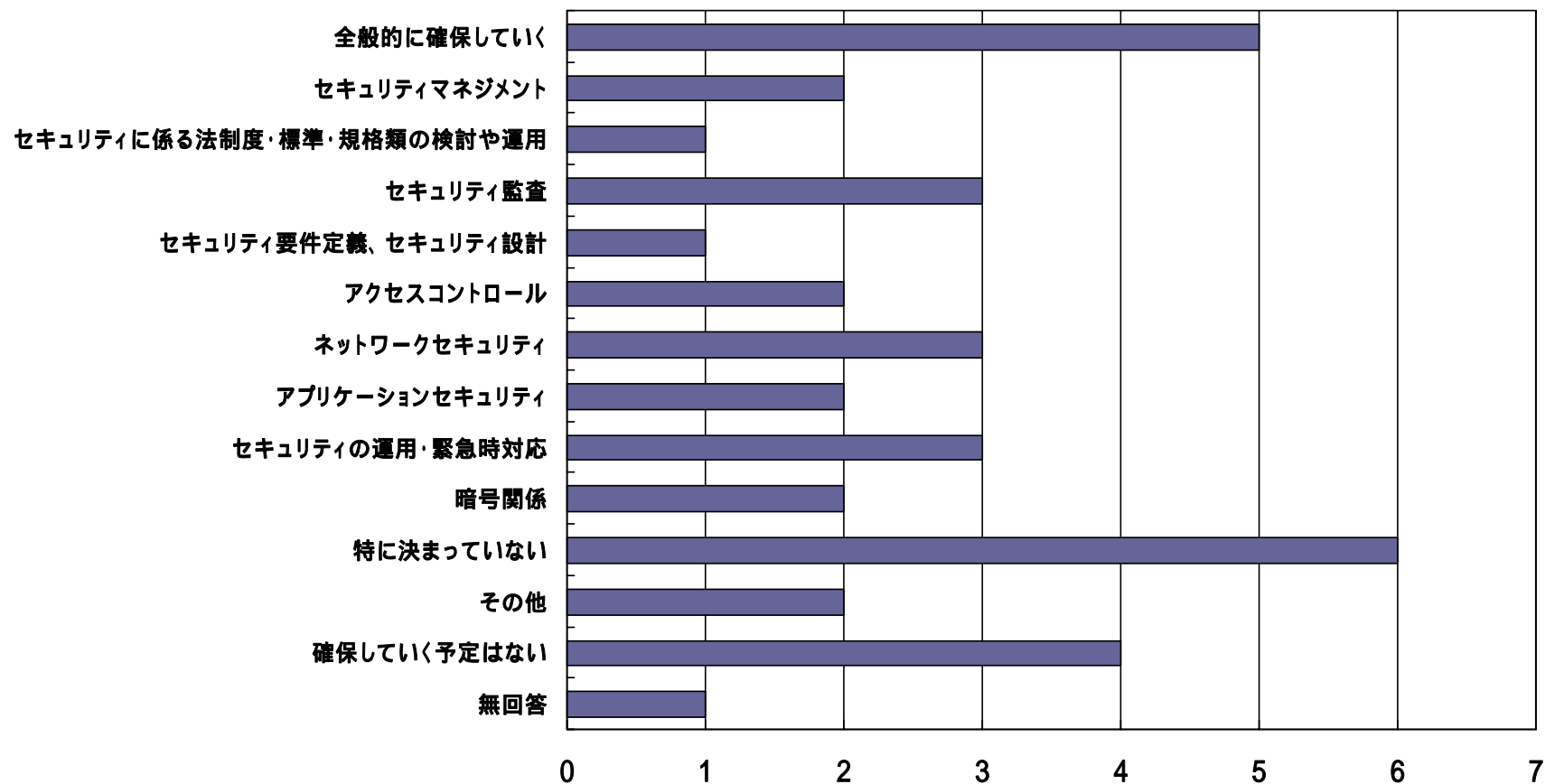
今後、育成していきたい情報セキュリティ人材の分野・能力



(有効回答:23府省庁、複数回答可能項目)

- 今後、育成していきたい情報セキュリティ人材の分野、能力については「特に決まっていない」「全般的に育成していく」という回答が多く、多くの府省庁で情報セキュリティ人材の育成戦略が明確になっていないことがうかがえる結果となった。

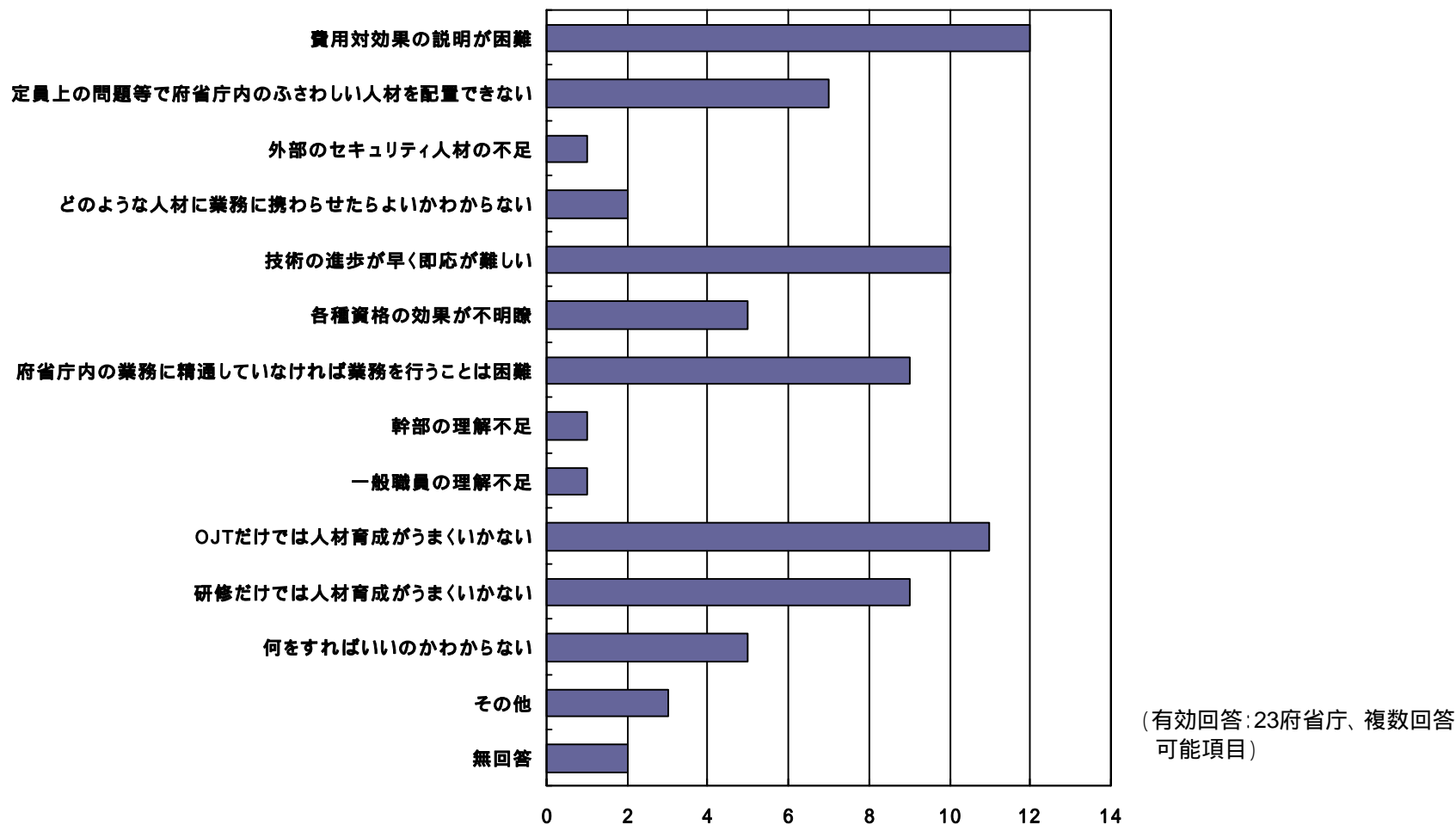
今後、確保していきたい情報セキュリティ人材の分野・能力



(有効回答:23府省庁、複数回答可能項目)

- 今後、確保していきたい情報セキュリティ人材の分野、能力については「特に決まっていない」「全般的に育成していく」という回答が多く、多くの府省庁で情報セキュリティ人材の確保戦略が明確になっていないことがうかがえる結果となった。

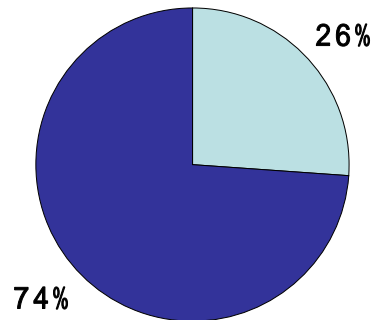
情報セキュリティ人材を育成・確保する上で問題となっている事項



- 「問題となっている事項は無い」と回答した府省庁はゼロであった。
- 問題となっている事項は極めて多岐に渡るが、「費用対効果の問題」「OJTだけではうまくいかない」「技術の進歩が早く即応が難しい」といった意見が多かった。

政府機関における資格制度の活用状況について

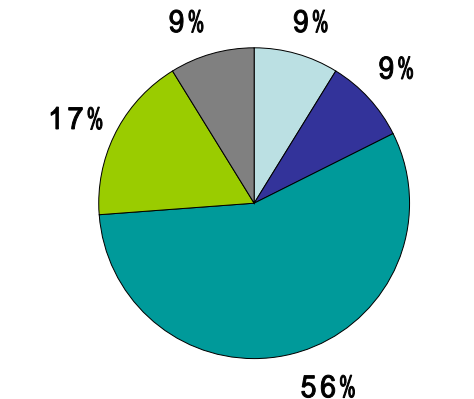
(1) 情報セキュリティ資格の取得者



- 情報セキュリティ業務を担当する職員に資格取得者がいる
- 資格取得者はいない(無回答含む)

(有効回答:23府省庁)

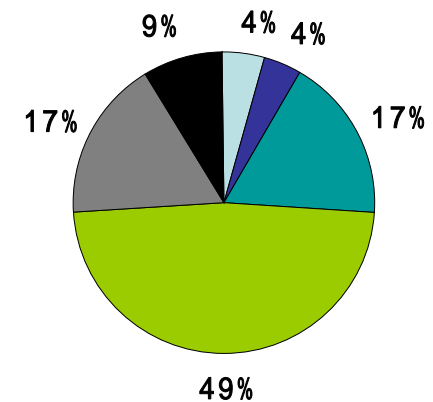
(2) 資格制度に対する考え方



- いくつか改善すべき点がある
- 若干改善すべき点がある
- よくわからない
- 無回答
- その他

(有効回答:23府省庁)

(3) 更新制に対する考え方



- 全ての資格を更新制にすべき
- 大部分の資格を更新制にすべき
- 必要な資格だけ更新制にすべき
- 特に考えはない(無回答含む)
- 無回答
- その他

(有効回答:23府省庁)

- 調査期間が短かった為、十分な調査が困難であったという事情もあるが、情報セキュリティ業務の担当職員の中に資格取得者(独自資格を含む)を有する府省庁は全体の1/4程度であった。
- また資格取得者を有する府省庁においても人数的には1~2名程度にとどまる。資格制度に対する評価としては、「よくわからない、無回答」が圧倒的に多く、政府機関における資格制度活用に対する関心の低さがうかがえる結果となった。

資格制度に対する評価・問題点について

- ✚ 資格制度に対する評価・問題点について自由回答を求めた所、一部の府省庁より以下のような意見があった。実業務に従事する担当者からの意見として列記する。
- 情報セキュリティは実践、実務面が重視されるため、より有用な位置付けを目指すために、公的資格については民間資格との間で位置付けを見直すべき。
 - 体系的かつ網羅的な情報セキュリティ対策のカリキュラムの欠如。
 - ITスキル標準(開発側、利用者側)と資格制度のマッピングの必要性。
 - 各種インシデントの発生に対する実践的対策やノウハウ等の修得の困難性。
 - 保有資格と組織内のスキル評価の困難性、資格取得インセンティブの欠如。
 - 日進月歩で進むセキュリティ対策に対応した資格の必要性(更新制等)。
 - 公的資格とベンダ資格の整合性。
 - 更新制になった場合、資格取得意欲が損なわれる懸念がある。

アンケート結果の分析(各府省庁別の傾向)

組織規模と情報セキュリティ担当者の設置状況

() は府省庁数、無回答または不明として回答した府省庁は除いて集計)

	専任の職員がいる	兼務の職員しかいない	
		外注要員がいる	外注要員はいない
大規模 (5000人以上規模)			
中規模 (1000人以上規模)			
小規模 (1000人未満規模)	-		

- 政府機関において、情報セキュリティに関する専任職員の配置や十分な予算に基づくアウトソーシングが実施可能な府省庁と現実的に実施が困難な府省庁とが混在している。

情報セキュリティ人材の育成・確保手法

() は府省庁数、無回答または不明として回答した府省庁は除いて集計)

		育成有り		育成無し
		外部研修	OJT、人事ローテ、内部研修	
確保有り	予算:500万円超/年 or 非常勤職員の採用等			
	予算:500万/円年以下			-
確保無し				

アンケート結果の分析(政府機関全体の傾向)

現状認識

- 各府省庁が育成・確保している情報セキュリティ人材は不足している。

求められる人材像

【情報セキュリティ人材のイメージ】

- 情報セキュリティを企画・立案する者
- 情報システムの開発や運用にあたって、利用者と開発者間で情報セキュリティ面からの検討や調整等を行う者(ベンダの選定等を含む)

【必要な分野・能力】

- 明確な認識は確立されていない。

主要な問題点

- 情報セキュリティ人材の育成戦略の欠如
- 制度上(人事・予算面)の問題
- 育成ノウハウの不足(OJTへの依存等)